

## 常任委員会活動の評価について

今期（令和元年5月～）

## 1 チェックシートによる評価

令和2年

2月19日（水）外国人労働者支援調査特別委員会

3月6日（金）予算決算常任委員会理事会

3月9日（月）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3月10日（火）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

## 2 委員会活動 評価総括表について協議

3月3日（火）外国人労働者支援調査特別委員会

3月11日（水）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、医療保健子ども福祉病院）

3月12日（木）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

3月17日（火）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

## 3 委員長会議での報告及び確認

3月19日（木）委員長会議

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

## 4 代表者会議への報告

5月8日（金）代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和2年5月～）

## 5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（月）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

## 常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価(5段階評価)を行ってください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

### 【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>

## 常任委員会活動チェックシート

委員会名(防災県土整備企業常任委員会)

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

# 防災県土整備企業常任委員会 活動実績書（案） （令和元年5月～令和2年5月）

令和2年3月10日現在

## 1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

## 2 重点調査項目

- (1) 防災・減災対策について
- (2) 建設産業の活性化について（入札制度を含む）
- (3) 道路及び流域の整備について

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 防災・減災対策について (2) 建設産業の活性化について （入札制度を含む） (3) 道路及び流域の整備について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等  予決分科会 補正予算等 (6/19, 21)		県内調査 (8/8～9)  県外調査 (8/27～29)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等  予決分科会 補正予算等(10/8, 10)  予決分科会 平成30年度歳入歳出 決算、所管事項の調査 (当初予算編成に向 けての基本的な考え 方) (10/30)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等  予決分科会 補正予算等 (12/11, 13)		予決分科会 補正予算 (2/27)	常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等  予決分科会 当初予算、補正予算 等 (3/10, 12)		
執行部の主な予定		・令和元年版成 果レポート (案) ・令和元年度経 営方針(案)			・次期 行動計 画(中 間案)	・企業会計決算 ・一般会計・特別会計 決算 ・令和2年度経営方針 (案) ・当初予算編成に向け ての基本的な考え方	・次期行動 計画(最終 案)	・当初予算要 求状況		・当初予算 案 ・次期行動 計画案	・令和2年度経営方 針		

## 4 県内外調査について

### (1) 県内調査 8月8日～8月9日（1泊2日）

消防職員等の教育訓練の状況（消防学校）、広域防災拠点の整備状況（中勢広域防災拠点）、相野谷川輪中堤決壊現場の復旧状況（紀宝町高岡地区）、土砂災害防止施設の整備状況（御浜町阿田和地区）、川上ダムの整備状況（川上ダム建設所）について調査しました。

### (2) 県外調査 8月27日～8月29日（2泊3日）

建設産業の現状と課題（国土交通省）、地震・津波観測監視システム(DONET)の運用状況（防災科学技術研究所）、鬼怒川堤防決壊現場の復旧状況（茨城県常総市）、スマートコンストラクションの概要（コマツIOTセンター東京）について調査しました。

## 調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和元年版「成果レポート」…………… 1  
(R1.9.18 全員協議会資料抜粋)
  
- 2 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」(中間案) …… 3  
(R1.11.25 全員協議会資料抜粋)
  
- 3 「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」(最終案) …… 5  
(R2.2.17 全員協議会資料抜粋)
  
- 4 参考人制度等の活用 (実施せず)
  
- 5 請願への対応 (実施せず)
  
- 6 各定例月会議における委員長報告一覧…………… 7

「『令和元年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【防災県土企業常任委員会】

施策番号	施策名	担当当局名	委員会意見	回答
111	災害から地域を守る人づくり	防災対策部	県立学校と地域とが連携した防災訓練の実施について検討されたい。	教育委員会事務局職員を学校に派遣して地域と連携した防災の取組を支援しているところです。地域と連携して防災訓練を実施している県立学校もあり、さらに、県立学校と市町の連携が進むよう取り組んでいきます。
			実際の災害を想定するなど実効性のある防災訓練が自治会、自主防災組織等においても行われるように関係市町・機関等と連携して取り組まされたい。	県の防災技術指導員やこれまでに育成したみえ防災コーディネーターが、市町等の要請に基づき、避難訓練等の支援を行っています。引き続き、実効性ある訓練に向けて、市町等と連携して取り組んでいきます。
113	治山・治水・海岸保全の推進	県土整備部	河川堆積土砂の撤去を重点的に実施されたい。また、市町管理区間の堆積土砂撤去についても県と市町との十分な調整を行われたい。	今後も引き続き河川堆積土砂の撤去に取り組みます。市町管理区間の堆積土砂撤去を含めた河川全体の情報共有を行い、連携して取組を進めていきます。



## 2 『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』(仮称)中間案に対する意見への回答

(各行政部門別常任委員会集約分)

防災県土整備企業常任委員会

施策番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見	回 答
行政運営7	公共事業推進の支援	県土整備部	<p>入札契約制度については、その公平性・透明性が確保されるように、総合評価方式の見直しも含め、状況の変化に応じた入札制度の改善と適切な運用を行われたい。</p>	<p>入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」および「三重県公共工事等総合評価意見聴取会」等における調査審議や、建設業団体等の意見もふまえ、さらなる公正性・透明性の確保ができるよう、状況の変化に応じた制度の改善と適正な運用に努めていきます。</p>





## 2 『『みえ県民カビジョン・第三次行動計画』(仮称)最終案に対する意見』への回答

(各行政部門別常任委員会集約分)

防災県土整備企業常任委員会

番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
111	災害から地域を守る自助・共助の推進	防災対策部	地震発生に伴う住宅・建築物倒壊による死傷者の発生を防ぐため、住宅・建築物の耐震化の促進についてはその重要性を認識して積極的に取り組まれない。	住宅や建築物が地震で倒壊すると人命や財産が失われるだけでなく、避難路の閉塞などにより救助活動に支障をきたし、復旧復興の遅れにもつながることから、被害をできる限り軽減する対策が重要であると認識しています。そのため、市町や建築関係団体等と連携しながら、引き続き住宅・建築物の耐震化促進に取り組んでまいります。
112	防災・減災対策を進める体制づくり	防災対策部	気候変動の影響から激甚化・頻発化すると考えられる風水害等に対して適切に対応するとともに、来年度に予定している「三重県地球温暖化対策総合計画(仮称)」の策定に当たっては、本行動計画との整合性を図るべく調整されたい。	気候変動を踏まえて防災・減災対策を推進していくこととし、本行動計画に追記しました。また、「三重県地球温暖化対策総合計画(仮称)」の策定作業においては、本行動計画における防災・減災対策との整合性を図るべく、関係部局と調整を行ってまいります。



## 各定例月会議における委員長報告一覧

### 6月定例月会議

#### 「RDF焼却・発電事業の総括について」

(6/28 常任委員長報告)

昨年7月に開催された三重県RDF運営協議会総会における「RDF焼却・発電事業に関する決議」を受けまして、三重ごみ固形燃料発電所でのRDFの焼却及び発電は本年9月を軸に終了することとされ、今後、焼却・発電施設の撤去等を経てRDF焼却・発電事業がすべて終了することになります。

平成27年10月及び平成28年3月に開催された本委員会におきましては、「RDF焼却・発電事業の総括」について県当局より説明が行われ、今後、すべての事業終了時には改めて事業の総括を行うこととされました。

RDF焼却・発電事業は、県が一般廃棄物行政に関与することで資源循環型社会の推進に一定の成果をあげてきたとされる一方で、2名の殉職者を出す事故も起こし、反省点が多い事業でもあります。県当局におかれましては、すべての事業が終了した際には、関係部局間で連携し、環境政策の視点を含めた事業全体の検証を行うとともに、市町からの意見も取り入れ、後世に引き継いでいけるような、しっかりとした総括を行うよう強く要望します。

以上、ご報告申し上げます。



## 常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：防災県土整備企業常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

- ・議論になるような議案の数が少なかったこともあり、活発な委員会審議はあまりなかった。

○年間活動計画について

- ・計画策定のために、十分な議論ができた。

・重点調査項目

- ・現時点では、設定した調査項目に沿って委員会活動ができています。

・県内外調査

- ・日程が少しタイトなところもあったが、効率よく動くことができ、県内外ともに充実した内容であった。

○その他

- ・上半期で振り返ることができる項目には限りがあり、既に終了している県内外調査以外の項目で振り返りを行うことは難しいのではないかと。